

令和7年度
京都市上下水道事業

経 営 評 価

【令和6年度事業】

<別冊資料>

財務指標等に基づく 中長期の分析 (経営指標評価)

令 和 7 年 9 月



京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん



京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ひかりちゃん

目 次



この冊子は、経営評価の「経営指標評価」の詳細をまとめた参考冊子です。

(本書の構成)

1	経営指標評価の仕組み	1 ページ
(1)	業務指標の選定	1 ページ
(2)	評価の手法とメリット・デメリット	1 ページ
(3)	前年度比較及び大都市比較の計算方法	2 ページ
(4)	記号の説明	2 ページ
(5)	評価の見方	3 ページ
2	評価区分ごとの分析（水道事業）	4 ページ
①	収益性	4 ページ
②	資産・財務	5 ページ
③	老朽化対策	6 ページ
④	施設の効率性	7 ページ
⑤	生産性	8 ページ
⑥	料金	9 ページ
⑦	費用	10 ページ
	(参考) 主な都市との偏差値の比較	11 ページ
3	評価区分ごとの分析（公共下水道事業）	12 ページ
①	収益性	12 ページ
②	資産・財務	13 ページ
③	老朽化対策	14 ページ
④	施設の効率性	15 ページ
⑤	生産性	16 ページ
⑥	使用料	17 ページ
⑦	費用	18 ページ
	(参考) 主な都市との偏差値の比較	19 ページ

京都市上下水道局ホームページ

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000292343.html>)

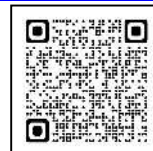
ではその他の経営情報もご覧いただけます。

- ・ 経営情報に関するコラム
(教えて！ひかりちゃん)
- ・ 予算・決算・経営評価
- ・ 上下水道局の計画
(ビジョン・プラン・単年度計画)



指標はオープンデータとしても公開しています！

<https://data.city.kyoto.lg.jp/dataset/00305/>



1 経営指標評価の仕組み

(1) 業務指標の選定

水道・下水道サービスの国際規格である「水道事業ガイドライン」、「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン」から財務指標を中心に選定したうえで、平成 27 年度から策定・公表が行われている総務省の「経営比較分析表」に用いられている業務指標（水道・下水道 各 11 指標）を網羅することができるよう業務指標を選定しました。

事業	指標数	指標選定
水道	24 指標	「水道事業ガイドライン」から 21 指標、「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2003 年版・2007 年版)」に準拠した 3 指標を選定
下水道	25 指標	「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2003 年版・2007 年版)」から 15 指標（背景情報 1 指標を含む）、「水道事業ガイドライン」に準拠した 10 指標を選定

(参考 1) ガイドライン

名称	制定主体/年月	制定理由
水道事業ガイドライン	(公社)日本水道協会 平成 17 年 1 月 (平成 28 年 3 月改正)	・サービスの向上を目標に、客観性と透明性を持って水道事業経営を遂行するため ・世界に通用するスタンダードが必要
下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン (2003 年版・2007 年版)	(公社)日本下水道協会 平成 15 年 5 月 平成 19 年 3 月	・維持管理の成果を数値化した業務指標に基づき、業務改善を実施するため ・指標値の記号、「Fi」は 2003 年版、「M」、「Op」、「U」、「CI」は 2007 年版のものとなります。

平成 19 年 11 月に ISO/TC224 第 7 回総会が開催され、上記ガイドラインについては、それぞれ国際標準規格 ISO 24500 シリーズとして承認された（平成 19 年 12 月発行）。

(参考 2) 総務省「経営比較分析表」で用いられている業務指標（水道・下水道 各 11 指標）

(区分)	水道事業	公共下水道事業
1 経営の健全性・効率性（8 指標）		
1-①	経常収支比率（％）	経常収支比率（％）
1-②	累積欠損金比率（％）	累積欠損金比率（％）
1-③	流動比率（％）	流動比率（％）
1-④	企業債残高対給水収益比率（％）	企業債残高対事業規模比率（％）
1-⑤	料金回収率（％）	経費回収率（％）
1-⑥	給水原価（円）	汚水処理原価（円）
1-⑦	施設利用率（％）	施設利用率（％）
1-⑧	有収率（％）	水洗化率（％）
2 老朽化の状況（3 指標）		
2-①	有形固定資産減価償却率（％）	有形固定資産減価償却率（％）
2-②	管路経年化率（％）	管きょ老朽化率（％）
2-③	管路更新率（％）	管きょ改善率（％）

(2) 評価の手法とメリット・デメリット

評価の手法	メリット / デメリット	
指標値の 前年度比較	メリット	・前年度からの事業の改善度が判断できる。
	デメリット	・中・長期的な動きを見ることが必要な指標もあり、前年度から 1 年間の数値の変動だけでは正確な状況把握が難しい場合もある。
偏差値に よる 大都市比較	メリット	・バラつきのある指標値分布の中で、中心からどれぐらい偏っているかが分かる。 ・平均値を 50 とした相対的な評価で、「全体の中での偏差値・順位」が分かる。 ・単位の異なる指標についても、同一基準での評価が可能となる。
	デメリット	・相対的な評価であるために、指標値の改善が必ずしも評価結果の改善につながらない。 ・バラつきが少ない指標（例：累積欠損金比率）の場合、指標値でのわずかな差が、偏差値では大きな差となる可能性がある。

(3) 前年度比較及び大都市比較の計算方法

ア 指標値の前年度比較

個々の指標で前年度値を 100 として当年度値を算出し、評価区分ごとに集計し平均化しました。

(a) 百分率 (%) で表されている指標

$$\text{当年度値} = (\text{当年度データの値} - \text{前年度データの値}) \div \text{前年度データの値} \times 100$$

※前年度の指標値が 200% 以上の場合、前年度比較の度合いを合わせるため、次のとおり換算を行います。

・前年度の指標値が 200% 以上 400% 未満の場合 1/3 で換算

・前年度の指標値が 400% 以上の場合 1/5 で換算

(b) 百分率以外で表される指標 (回、㎡/万円など)

$$\text{当年度値} = \frac{(\text{当年度データの値} - \text{前年度データの値}) \div \text{前年度データの値}}{\text{前年度データの値}} \times 100 + 100$$

※(a)、(b)ともに指標値が「高い方がよい」場合が上記の式、「低い方がよい」場合は「(前年度－当年度)」となります。

イ 偏差値による大都市比較

個々の指標では、個別データの値と大都市の平均値からバラつきの度合いを示す標準偏差を求め、偏差値を算出し、評価区分ごとには、これを集計し平均化しました。

(算出例) 『1 か月 10 ㎡あたり家庭用料金』

$$\begin{aligned} \text{標準偏差} &= \sqrt{\frac{(\text{個別データの値} - \text{大都市平均値})^2 \text{の総和}}{\text{データ総数}}} \\ &= \sqrt{\frac{(970 - 1,050)^2 + (1,320 - 1,050)^2 + \dots}{\text{大都市の数 } 19}} = \sqrt{\frac{1,059,649}{19}} = 236.2 \end{aligned}$$

$$\text{偏差値} = \frac{10 \times (\text{平均値 } 1,050 - \text{個別データ } 970)}{\text{標準偏差 } 236.2} + 50 = \underline{\underline{53.4}}$$

※ 計算結果が「低い方がよい」場合が上記の式、「高い方がよい」場合は「10×(個別データ－平均値)」となります。

(4) 記号の説明

指標の動向を示す記号の意味

個々の指標ごとに、その指標の目指すべき方向を白矢印の向きで示しています (↑ or ↓)。

指標値について、前年度に比べて改善しているときは目指すべき方向と同じ向きの白矢印で、悪化しているときは逆方向の黒矢印で示しています (↗ or ↘)。また、数値に変動がないときは、横向き白矢印を用いています (→)。

【指標の目指すべき方向】	【前年度実績との比較】
指標の値が ・ 高い方がよい 	前年度の指標値に比べて ・ 高い方がよいもの  数値改善 数値悪化 
・ 低い方がよい 	・ 低い方がよいもの  数値改善 数値悪化 
—	・ 数値の変動なし 

(5) 評価の見方

4ページから経営指標値の評価結果を掲載しています。
まず、評価の見方を確認しましょう！



ポイント

令和6年度の指標値を記載しています。

「偏差値、順位」では、上段に偏差値を、下段に指標ごとの順位を記載し、大都市（水道19都市、下水道21都市）の中での京都市の位置を示しています。

評価区分を記載しています。
①から⑦まであります。

ガイドラインNo.、指標名を記載しています。
準拠した水道・下水道のガイドラインNo.は括弧書きで示しています。

関連する指標同士を同じ記号で示しています。

指標の目指すべき方向性を上下方向の矢印で記載しています。

ポイント

上段は、過去5か年の指標値を掲載しています。

下段は、前の年度に対して、数値が改善したのか（白矢印）、悪化したのか（黒矢印）を表示しています。

ポイント

評価結果について、指標値の推移を中心に、要因や状況の分析等を行っています。

① 収益性

水道事業の収益性は
どうなっているんだろう。

指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
C102 経常 収支比率	↑ 114.2	114.2	112.8	117.2	115.0	55.8 9位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。 高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。 $\frac{[(営業収益+営業外収益)-(営業費用+営業外費用)] \times 100}{}$
C113 料金回収率	↑ 104.3	103.6	102.6	105.5	103.3	52.4 9位	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、給水収益で水の供給に要する経費を賄っていることを示す。 $\frac{(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100}{}$
C122 固定資産 回転率	↑ 0.087	0.086	0.084	0.084	0.083	38.0 18位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未償還資産がある場合には注意を要する。 $\frac{(\text{営業収益}-\text{売却工事収益}) / [(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) / 2]}{}$

☆は同じ記号で関連する指標を示しています。☆①料金「供給単価」(P9)、☆②費用「給水原価」(P10)

<評価結果の分析>

- 「経常収支比率」は、料金単価の高い事業用の使用水量の増加により給水収益が増加したため、経常収益が前年度に比べて増加しましたが、各種物価高騰の影響による物件費の増加により経常費用の増加が経常収益の増加を大きく上回り、指標は2.2ポイント低下し、115.0パーセントとなりました。
- 「料金回収率」は、料金単価の高い事業用の使用水量が増加したことによって供給単価が上昇しましたが、経常費用の増加から給水原価も上昇したことにより、指標は2.2ポイント低下し、103.3パーセントとなりました。
- 「固定資産回転率」は、配水管の更新等により取得資産が増加したことに加え、営業収益が減少したため、前年度から0.001回低下し、0.083回となりました。
- 引き続き、更なる経営の効率化を推進するとともに、将来の水需要の減少を考慮し、水需要に見合った施設規模の在り方等について検討を続けます。



繰入金への依存度

繰入金への依存度を示す指標として繰入金比率がありますが、そのうち維持管理費に充てる繰入金の割合を示す指標が「繰入金比率（収益的収入分）」、投資的経費に充てる繰入金の割合を示す指標が「繰入金比率（資本的収入分）」です。
京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費等を繰り入れており、水道料金を財源とした独立採算による健全な経営が維持できています。

○繰入金比率
収益的収入分
$$\frac{(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100}{2.3\%}$$

資本的収入分
$$\frac{(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100}{2.7\%}$$

指標値の推移を確認することがポイントですね！



2 評価区分ごとの分析（水道事業）

① 収益性

水道事業の収益性は
どうなっているんだろう。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
C102 経常 収支比率 ↑	114.2 %	114.2 %	112.8 %	117.2 %	115.0 %	55.8 9位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。 $[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$
C113 料金回収率 ↑	104.3 %	103.6 %	102.6 %	105.5 %	103.3 %	52.4 9位	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、給水収益で水の供給に要する経費を賄っていることを示す。 $(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$
C122 固定資産 回転率 ↑	0.087 回	0.086 回	0.084 回	0.084 回	0.083 回	38.0 18位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。 $(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$

☆は同じ記号で関連する指標を示しています。〈☆⑥料金「供給単価」(P9)、☆⑦費用「給水原価」(P10)〉

<評価結果の分析>

- 「経常収支比率」は、料金単価の高い事業用の使用水量の増加により給水収益が増加したため、経常収益が前年度に比べて増加しましたが、各種物価高騰の影響による物件費の増加により経常費用の増加が経常収益の増加を大きく上回り、指標は2.2ポイント低下し、115.0パーセントとなりました。
- 「料金回収率」は、料金単価の高い事業用の使用水量が増加したことで供給単価が上昇しましたが、経常費用の増加から給水原価も上昇したことにより、指標は2.2ポイント低下し、103.3パーセントとなりました。
- 「固定資産回転率」は、配水管の更新等により取得資産が増加したことに加え、営業収益が減少したため、前年度から0.001回低下し、0.083回となりました。
- 引き続き、更なる経営の効率化を推進するとともに、将来の水需要の減少を考慮し、水需要に見合った施設規模の在り方等について検討を続けます。



繰入金への依存度

繰入金への依存度を示す指標として繰入金比率がありますが、そのうち維持管理費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率（収益的収入分）」、投資的経費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率（資本的収入分）」です。

京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費等を繰り入れており、水道料金を財源とした独立採算による健全な経営が維持できています。

○繰入金比率

収益的収入分

$$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$$
 2.3%

資本的収入分

$$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$$
 2.7%

② 資産・財務

ここでは、水道事業の
財務体質を確認するよ。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
C121 企業債償還元金対 減価償却費比率 ↓	77.9 %	87.1 %	85.5 %	82.2 %	79.8 %	38.5 16位	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標で、低い方が良い。 (建設改良のための企業債償還元金 ／当年度減価償却費－長期前受金戻入益)×100
C112 給水収益に対する 企業債残高の割合 ↓	603.8 %	601.5 %	588.3 %	578.4 %	581.9 %	26.6 19位	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。 ※令和6年度の指標値581.9%とは、1年間に得られる給水収益に対して、約5.8年分の企業債残高があることを示している。 (企業債残高／給水収益)×100
C119 自己資本 構成比率 ↑	49.4 %	50.8 %	51.5 %	52.2 %	52.7 %	30.1 19位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。 [(資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益)／負債・資本合計]×100
C118 流動比率 ↑	65.0 %	68.5 %	69.7 %	69.7 %	66.0 %	30.8 19位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。 (流動資産／流動負債)×100
C104 累積欠損金比率 ↓	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	— —	営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。事業の経営状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金が発生するかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 ※令和6年度末時点で、本市含め全大都市で0.0%であったため、偏差値・順位を—としている。 [当年度未処理欠損金／(営業収益－受託工事収益)]×100

<評価結果の分析>

- 「企業債償還元金対減価償却費比率」は、企業債償還元金が減少し、配水管の更新等に伴い減価償却費が増加したことにより、前年度と比べ2.4ポイント低下（改善）し、79.8パーセントとなりました。また、「給水収益に対する企業債残高の割合」は、料金単価の高い事業用の水量が増加したことにより給水収益が増加した一方で、企業債残高がそれ以上の割合で増加したため、前年度と比べ3.5ポイント上昇（悪化）し、581.9パーセントとなりました。
- 「自己資本構成比率」は、純利益の確保等により剰余金が増加したため、前年度と比べ0.5ポイント上昇し、52.7パーセントとなりました。
- 「流動比率」は、前払金の減少等により流動資産が減少したことに加え、1年以内に返済期限が到来する企業債（借換債を含む。）が増加したことにより、流動負債が増加したため、3.7ポイント低下し、66.0パーセントとなりました。
- 「累積欠損金比率」は、引き続き累積欠損金が発生しておらず、0パーセントとなっています。
- 本市では、水道料金（「⑥料金」参照）を低く抑えるため、管路や施設の改築更新の財源の多くを企業債に依存してきました。その結果、多額の企業債残高を抱えており、企業債の利息が経営を圧迫するとともに、減価償却費で回収した自己資金の多くを企業債の償還（返済）に充てており「②資産・財務」の指標値は全体的に低くなっています。
この間、平成25年の料金改定で資産維持費を料金原価に算入するなど自己資金の確保に努めてきましたが、近年の水需要の減少や物価高騰による費用の上昇により、確保額が減少傾向にあることから、後期プランでは、更なる経営基盤強化の取組を進めることとしています。

③ 老朽化対策

水道施設の老朽化対策の状況はどうなっているのかな。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
(Fi3) 有形固定資産 減価償却率 ↓	47.5 %	48.0 %	47.9 %	48.9 %	49.5 %	56.5 6位	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。低い方が良い。 (有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価) × 100
B503 法定耐用年数 超過管路率 (管路経年化率) ↓	37.2 %	37.8 %	38.6 %	39.3 %	40.7 %	37.9 18位	法定耐用年数を超過した管路延長の割合を示した指標で、管路の老朽化度を示している。低い方が良い。 (法定耐用年数を超過した管路延長 / 管路延長) × 100
B504 管路の更新率 ↑	1.4 %	1.3 %	1.3 %	1.2 %	1.3 %	63.4 2位	当該年度に更新した管路延長(導水管・送水管・配水管・補助配水管の合計)の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。一般的には高い方が望ましい。 ※更新率については、管路の実耐用年数と更新に係る事業費の平準化を勘案し、設定している。 (当該年度に更新した管路延長 / 管路延長) × 100

<評価結果の分析>

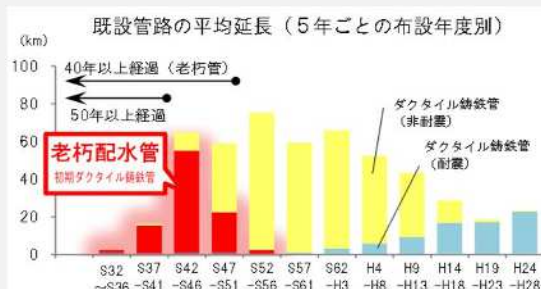
- 「有形固定資産減価償却率」は、既存施設の更新を進め、新規の取得資産が増加しているものの、改築更新を上回るペースで配水管や施設の老朽化が進み、有形固定資産減価償却累計額が増加したため、前年度と比べ0.6ポイント上昇（悪化）し、49.5パーセントとなりました。
- 「法定耐用年数超過管路率」は、配水管の更新を全国平均以上のペースで進めているものの、これまでと同様に改築更新を上回るペースで配水管の老朽化が進んでおり、前年度と比べて1.4ポイント上昇（悪化）し、40.7パーセントとなりました。
- 「管路の更新率」は、前年度と比べ0.1ポイント上昇し、1.3パーセントとなりました。
- 本市では、これまでから配水管の更新に努めてきたところであり、老朽化した管路の解消を計画的に進めていますが、今後、管路や施設の老朽化が進んでいく（P14参照）ことを踏まえ、中長期的な事業量・事業費の更なる平準化に向けた調査・検討を行っています。



配水管更新について

京都市では、昭和34～52年に布設した耐震性の劣る初期ダクタイル鋳鉄管を「老朽配水管」と位置付け、順次、大きな地震の際にも継手が抜けない構造となっている「耐震管」に更新しています。

ビジョン及び令和5年3月に策定した後期プランでは、「老朽配水管の解消率」を平成29年度の22.5%から、令和9年度には74%まで引き上げる目標を掲げており、令和6年度は57.1%となっています。



④ 施設の効率性

施設は効率的に
使用されているのかな。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
❖ B104 施設利用率 ↑	65.4 %	64.6 %	64.4 %	64.7 %	64.9 %	52.6 8位	1日当たりの施設能力に対する平均配水量の割合から、水道施設の効率性を総括的に判断する。一般的には、高いほど効率的とされる。 (1日平均配水量/施設能力)×100
❖ B105 最大稼働率 ↑	71.7 %	69.1 %	71.9 %	68.4 %	68.7 %	52.1 8位	1日当たりの施設能力に対する最大配水量の割合から水道施設の効率性を示す。一般的には、高いほど効率的とされる。 ※100%に近い場合には施設能力に余裕がなくなることから、安定給水に問題を残しているとも言える。 (1日最大配水量/施設能力)×100
C123 固定資産 使用効率 ↑	5.5 m³/万円	5.3 m³/万円	5.2 m³/万円	5.2 m³/万円	5.1 m³/万円	37.7 18位	有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、高いほど施設が効率的なことを意味する。 (年間配水量/有形固定資産)×10,000
B112 有収率 ↑	91.1 %	91.8 %	91.9 %	91.7 %	91.7 %	48.9 13位	年間の配水量に対する有収水量(料金収入の対象水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して供給される水がどの程度収益につながっているかを示す。高いほど良い。 (年間有収水量/年間配水量)×100

❖ は同じ記号で関連する指標を示しています。

＜評価結果の分析＞

- 「施設利用率」は、1日平均配水量が増加したため、前年度と比べ0.2ポイント上昇し、64.9パーセントとなりました。また、1日最大配水量も増加し、「最大稼働率」は、0.3ポイント上昇し、68.7パーセントとなりました。
- 「固定資産使用効率」は、年間配水量が減少したことに加え、配水管の更新等により有形固定資産が増加したことにより、0.1立方メートル低下し、5.1立方メートルとなりました。
- 給水された水道水がどの程度収益につながっているかを示す「有収率」は、年間有収水量、配水量ともにわずかに減少したことにより、前年度と変わらず、91.7パーセントとなりました。
- 今後も、将来の水需要の減少を考慮し、施設規模の適正化に向けた取組を推進することで、効率的な施設体系を構築していきます。また、有収率について、本市では長期的には着実に向上しており、漏水量の年間配水量に占める割合は3.9パーセントとなっています。引き続き、老朽化した配水管の更新に加え、潜在漏水調査、迅速な漏水修繕工事等の漏水対策に取り組むなど、更なる有収率の向上に努めていきます。

⑤ 生産性

職員1人当たりの
生産性をチェックするよ。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
C107 職員1人当たり 給水収益 ↑	43,399 千円/人	44,280 千円/人	45,456 千円/人	48,709 千円/人	49,688 千円/人	44.7 11位	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 給水収益／損益勘定所属職員数
C124 職員1人当たり 有収水量 ↑	266 千m³/人	271 千m³/人	276 千m³/人	293 千m³/人	298 千m³/人	45.1 12位	職員1人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 年間総有収水量／損益勘定所属職員数
(C124) 職員1人当たり 配水量 ↑	293 千m³/人	295 千m³/人	300 千m³/人	320 千m³/人	325 千m³/人	45.3 12位	職員1人当たりの生産性について、配水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 年間配水量／損益勘定所属職員数

算出式の損益勘定所属職員数とは、維持管理部門に従事する職員数であり、年度末の職員数である。

<評価結果の分析>

- 水道料金収入（給水収益）の基となる年間有収水量、配水量がわずかな減少に留まった一方、職員数が減少した結果、「職員1人当たり給水収益」、「職員1人当たり有収水量」、「職員1人当たり配水量」は引き続き、上昇しました。
- ※ 生産性の指標は、職員数に対する「給水収益」、「有収水量」、「配水量」の相対的比率であることから、給水コストとの関係にも留意する必要があります。また、本数値は、水需要の変動など事業を取り巻く環境や、業務の委託、用水供給事業体からの水道水の受水の有無など事業の運営形態の影響を大きく受けます。
(用水供給事業体から受水している大都市は11都市（仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、新潟市、浜松市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市）)
- 京都市では、平成8年度から継続して効率化推進計画を着実に推進し、事業・業務の見直しを継続して実施してきており、今後も効率的な事業運営を着実に進めます。



委託を考慮した生産性

上記の指標について、分母に「委託料を平均給与で割ることにより職員数に換算した値と損益勘定所属職員数との合計」を使用すると以下ようになります。

- 職員1人当たり給水収益 30,762千円/人 大都市順位 9位
- 職員1人当たり有収水量 185千m³/人 大都市順位 6位
- 職員1人当たり配水量 201千m³/人 大都市順位 6位

委託料を含めて算出した場合、京都市においては、大都市の中では職員1人当たりの生産性が向上します。

⑥ 料 金

京都市の
水道料金を見てみよう。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
☆ C114 供給単価 ↓	162.9 円/㎡	163.3 円/㎡	164.8 円/㎡	166.1 円/㎡	166.6 円/㎡	51.9 11位	有収水量1㎡当たり、どれだけの収益を得ているかを示す。低い単価で水道水を供給する方が望ましいことから、低い方が良い。 ※料金回収率の観点から見ると、供給単価が著しく給水原価を下回るのは好ましくない。
給水収益／年間総有収水量							
* C116 1か月 10㎡当たり 家庭用料金 (税抜き) →	970 円	970 円	970 円	970 円	970 円	53.4 7位	1か月に10㎡使用した場合における水道料金を示し、お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※水道事業は必要な経費のほとんどを料金収入で賄っていることから、適正な料金水準による収入が必要。
—							
* C117 1か月 20㎡当たり 家庭用料金 (税抜き) →	2,740 円	2,740 円	2,740 円	2,740 円	2,740 円	50.1 11位	世帯人数2～3人の平均的な世帯の1か月の使用水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記に同じ。
—							

☆★は同じ記号で関連する指標を示しています。〈☆①収益性「料金回収率」(P4)、☆⑦費用「給水原価」(P10)〉

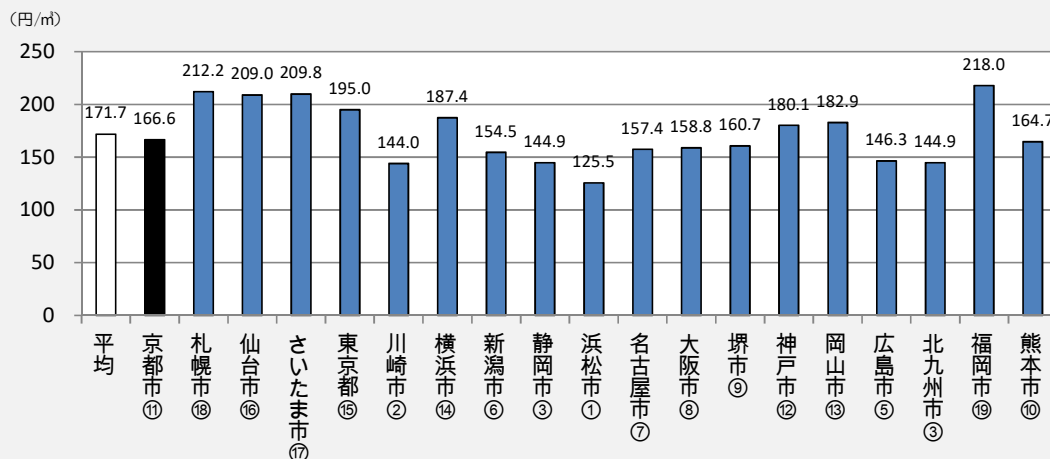
<評価結果の分析>

- 1立方メートル当たりの水道水の平均価格を示す「供給単価」は、料金単価の高い事業用の使用水量が増加したため、前年度と比べ0.5円上昇し、166.6円となりました。大都市の平均値は171.7円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり5.1円（3.0パーセント）低くなっています。
1立方メートル当たりの水道水の給水に係るコストを示す「給水原価」は、「⑦費用」で示すように161.4円となっており、「①収益性」の「料金回収率」は100パーセントを上回っています。
- 京都市では平成25年10月検針分から平均+9.6パーセントの料金改定を実施しましたが、京都市の「1か月10㎡当たり家庭用料金」は970円で、大都市の平均値1,050円に比べて80円安価になっています。また、「1か月20㎡当たり家庭用料金」（※）は2,740円で、大都市平均値の2,750円に比べて10円安価になっています。

※「1か月20㎡当たり家庭用料金」の大都市比較は、口径別料金体系を採用している都市については、京都市で使用の多い20ミリメートルの口径の料金で比較しました。



大都市供給単価



※都市名の下に○内の数字は順位を表しています。

⑦ 費 用

水道水をつくるための
費用はどうか。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
☆ C115 給水原価 ↓	156.2 円/㎡	157.6 円/㎡	160.6 円/㎡	157.4 円/㎡	161.4 円/㎡	54.1 7位	有収水量1㎡当たり、どれだけの費用が掛かっているかを示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 〔経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入)〕／年間有収水量
(M80) 給水原価 (維持管理費) ↓	79.3 円/㎡	80.9 円/㎡	83.6 円/㎡	80.1 円/㎡	83.9 円/㎡	56.8 5位	給水原価のうち、維持管理費分(人件費及び物件費)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 〔経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－資本費〕／有収水量
(M90) 給水原価 (資本費) ↓	76.8 円/㎡	76.7 円/㎡	77.0 円/㎡	77.3 円/㎡	77.5 円/㎡	45.4 13位	給水原価のうち、資本費分(減価償却費及び支払利息等)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 資本費(減価償却費＋支払利息－長期前受金戻入)／年間有収水量

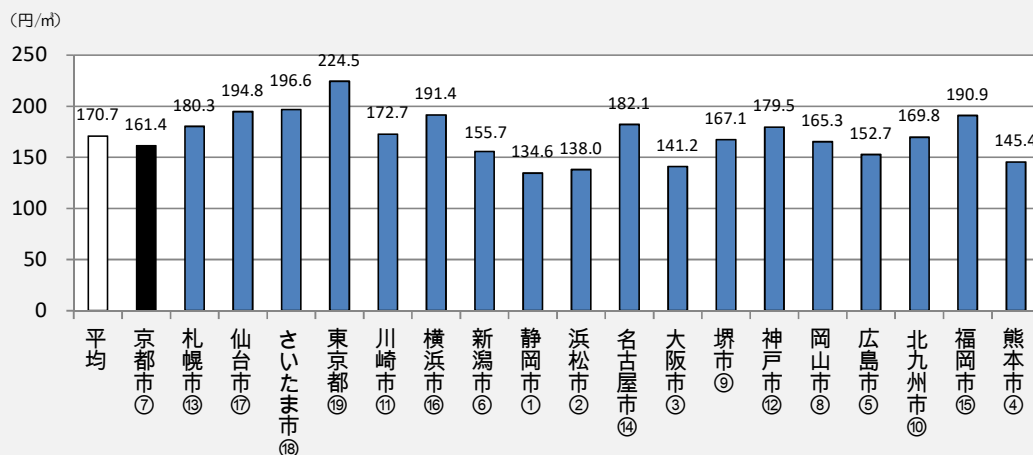
☆は同じ記号で関連する指標を示しています。〈☆①収益性「料金回収率」(P4)、☆⑥料金「供給単価」(P9)〉

<評価結果の分析>

- 1立方メートル当たりの水道水を製造し、給水するコストを示す「給水原価」は、年間有収水量がほぼ横ばいで推移した一方で、各種物価高騰の影響で人件費や物件費が増加するなど、経常費用が増加したため、前年度に比べ4.0円上昇し、161.4円となりました。大都市の平均値は170.7円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり9.3円(5.4パーセント)低いコストで水道水を製造し、給水しています。
- 1立方メートル当たりの水道水の平均価格を示す「供給単価」は、「⑥料金」で示すように166.6円となっており、「①収益性」の「料金回収率」は100パーセントを上回っています。



大都市給水原価



※都市名の下に○内の数字は順位を表しています。

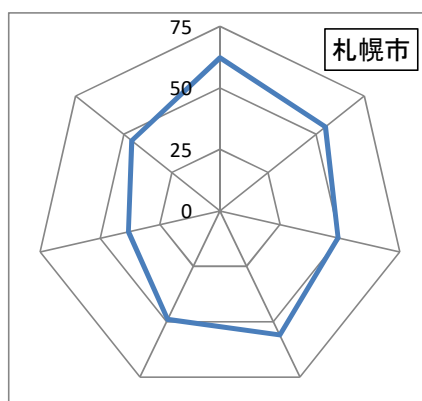
（参考）主な都市との偏差値の比較

他の都市と比べてみよう。

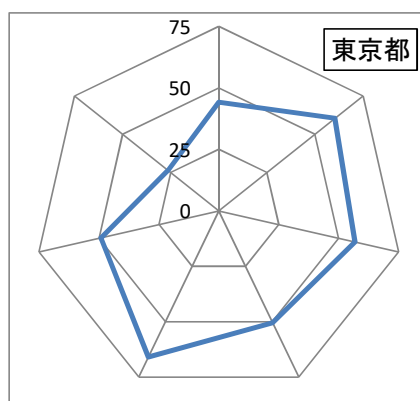


水道事業背景情報（凡例） 評価年度末時点

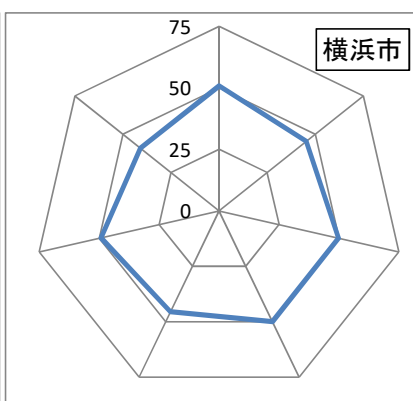
- ①供用開始後経過年数 ②現在給水人口 ③給水能力 ④年間総有収水量 ⑤給水収益 ⑥企業債残高
⑦職員数 ⑧導送配水管延長 ⑨浄水場数 ⑩水源の種類 ⑪給水量に占める受水量の割合



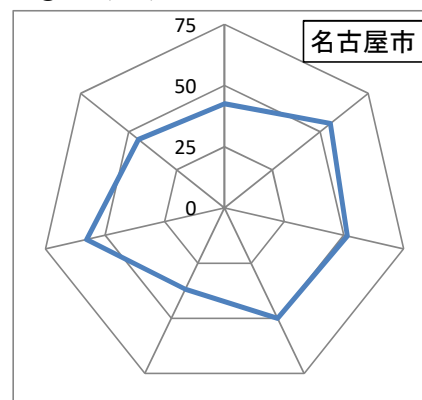
- ① 88年 ⑦ 656人
② 1,958,037人 ⑧ 6,181km
③ 699,600m³/日 ⑨ 5か所
④ 179,045千m³/年 ⑩ 表流水、ダム
⑤ 37,997,134千円 ⑪ 0%
⑥ 49,300,780千円



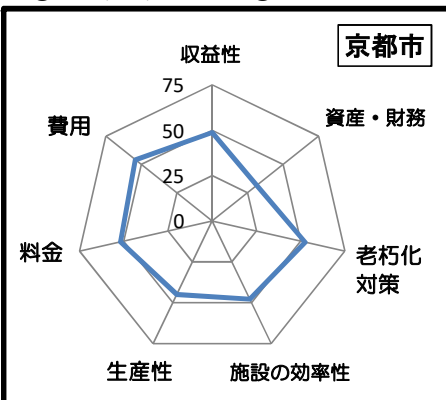
- ① 126年 ⑦ 3,548人
② 13,876,055人 ⑧ 28,384km
③ 6,844,500m³/日 ⑨ 10か所
④ 1,466,118千m³/年 ⑩ ダム、表流水
⑤ 285,847,766千円 ⑪ 0%
⑥ 306,369,724千円



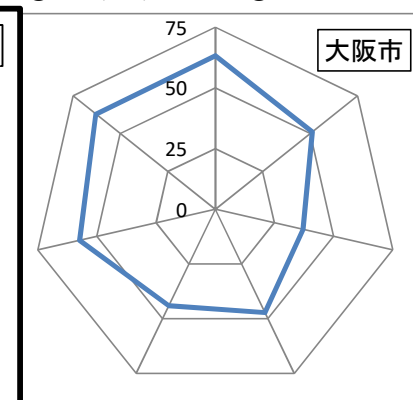
- ① 137年 ⑦ 1,537人
② 3,755,445人 ⑧ 9,487km
③ 1,820,000m³/日 ⑨ 3か所
④ 372,638千m³/年 ⑩ 受水、ダム
⑤ 69,842,977千円 ⑪ 表流水
⑥ 176,490,749千円 ⑪ 52.0%



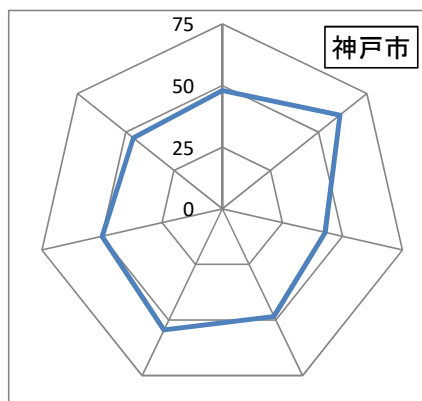
- ① 110年 ⑦ 1,286人
② 2,463,362人 ⑧ 8,625km
③ 1,424,000m³/日 ⑨ 3か所
④ 259,323千m³/年 ⑩ 表流水、ダム
⑤ 40,818,838千円 ⑪ 0%
⑥ 75,434,949千円



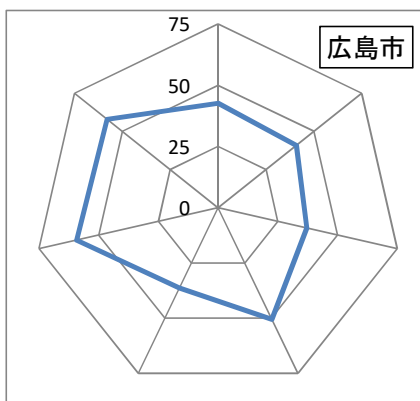
- ① 113年 ⑦ 666人
② 1,428,439人 ⑧ 4,283km
③ 738,778m³/日 ⑨ 21か所
④ 160,427千m³/年 ⑩ 表流水、伏流水
⑤ 26,732,254千円 ⑪ 受水、地下水
⑥ 155,554,877千円 ⑪ 0%



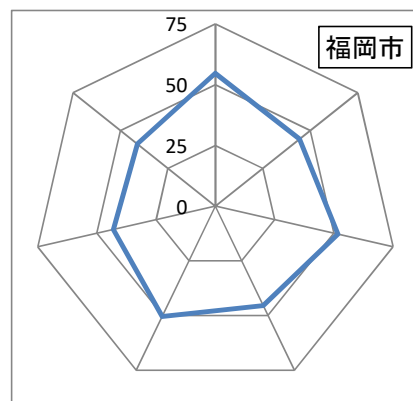
- ① 129年 ⑦ 1,259人
② 2,800,023人 ⑧ 5,219km
③ 2,370,700m³/日 ⑨ 3か所
④ 368,310千m³/年 ⑩ 表流水、ダム
⑤ 58,505,589千円 ⑪ 0%
⑥ 88,915,612千円



- ① 125年 ⑦ 542人
② 1,483,847人 ⑧ 5,247km
③ 809,207m³/日 ⑨ 4か所
④ 166,958千m³/年 ⑩ ダム、伏流水
⑤ 30,072,067千円 ⑪ 受水、地下水
⑥ 21,226,957千円 ⑪ 90.1%



- ① 126年 ⑦ 635人
② 1,211,310人 ⑧ 4,880km
③ 601,201m³/日 ⑨ 7か所
④ 122,498千m³/年 ⑩ 表流水、ダム
⑤ 17,926,548千円 ⑪ 地下水、受水
⑥ 66,219,554千円 ⑪ 10.6%



- ① 102年 ⑦ 579人
② 1,602,452人 ⑧ 4,242km
③ 780,987m³/日 ⑨ 5か所
④ 150,173千m³/年 ⑩ 表流水、ダム
⑤ 32,732,623千円 ⑪ 受水、地下水他
⑥ 104,280,827千円 ⑪ 32.3%

3 評価区分ごとの分析（公共下水道事業）

① 収益性

公共下水道事業の収益性は
どうなっているんだろう。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
M30 経常収支比率 ↑	106.8 %	108.3 %	107.7 %	108.3 %	107.6 %	59.9 3位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。 $[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$
M100 経費回収率 ↑	109.0 %	112.0 %	110.4 %	110.6 %	109.5 %	58.3 4位	汚水処理に要する費用のうち、下水道使用料で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、使用料収入で汚水処理に要する経費を賄えていることを示す。 $(\text{下水道使用料収入} / \text{汚水処理費}) \times 100$
(C122) 固定資産回転率 ↑	0.058 回	0.058 回	0.059 回	0.060 回	0.061 回	64.8 3位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。 $(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$

※は同じ記号で関連する指標を示しています。（※⑥使用料「使用料単価」（P17）、※⑦費用「汚水処理原価」（P18））

<評価結果の分析>

- 「経常収支比率」は、使用料単価の高い事業用の使用水量の増加により使用料収入が増加したため、経常収益が前年度に比べて増加しましたが、各種物価高騰の影響による物件費の増加により経常費用の増加が経常収益の増加を上回り、指標は0.7ポイント低下し、107.6パーセントとなりました。
- 「経費回収率」についても、経常費用の増加が使用料収入の増加を上回ったことにより、前年度と比べ1.1ポイント低下し、109.5パーセントとなりました。
- 「固定資産回転率」は、取得以上に償却等が進んだことで固定資産が減少したことに加え、使用料収入の増加等により営業収益が増加したため、前年度と比べ0.001回上昇し、0.061回となりました。



繰入金への依存度

公共下水道事業の収支構造の特徴は、雨水処理に要する経費が一般行政の負担とされており、一般会計からの繰入金である雨水処理負担金の収入が、下水道使用料と並んで収入の大きな部分を占めていることです。

京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費以外の繰入金が収入に占める割合は0.73パーセント（大都市平均は1.60パーセント）と低く、独立採算制による健全な経営が維持できています。

○繰入金比率

収益的収入分

$$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$$

39.8%

資本的収入分

$$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$$

0%

② 資産・財務

ここでは、公共下水道事業の
財務体質を確認するよ。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
Fi25 固定資産対 長期資本比率 ↓	103.0 %	103.0 %	102.1 %	101.1 %	100.3 %	56.0 4位	固定資産の調達などの程度、長期資本の範囲内で調達されているかを示す。低い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせ、「繰延収益」を分母に算入した。 固定資産/(固定負債+資本金+剰余金+繰延収益)×100
(C112) 企業債残高対 事業規模比率 ↓	468.7 %	455.8 %	439.1 %	423.4 %	411.9 %	60.7 3位	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。 ※令和6年度の指標値411.9%とは、1年間に得られる下水道使用料収入に対して、約4.1年分の企業債残高があることを示している。 [(企業債現在高合計-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)]×100
Fi24 自己資本 構成比率 ↑	59.5 %	60.5 %	61.2 %	61.9 %	62.3 %	52.6 7位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。 [(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計]×100
(C118) 流動比率 ↑	46.5 %	46.8 %	49.8 %	69.1 %	92.0 %	54.3 5位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。 (流動資産/流動負債)×100
Fi 7 累積欠損金比率 ↓	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	53.2 1位	営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。事業の経営状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金が発生するかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 [当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100

＜評価結果の分析＞

- 「固定資産対長期資本比率」は、取得以上に償却等が進んだため固定資産が減少し、企業債の減少に伴い固定負債が減少したこと、また、当年度純利益の確保等により剰余金が増加したことから、前年度と比べ0.8ポイント低下（改善）し、100.3パーセントとなりました。
- 「企業債残高対事業規模比率」は、前年度と比べ使用料収入が増加したことに加え、企業債残高の削減を進めたことにより、前年度と比べ11.5ポイント低下（改善）し、411.9パーセントとなりました。
- 「自己資本構成比率」は、純利益を確保するとともに企業債残高の削減を進めたことにより、前年度と比べ0.4ポイント上昇し、62.3パーセントとなりました。
- 「流動比率」は、年度内に支払いを完了した工事が少なく、建設改良積立金を積み立てたことで流動資産が流動負債を上回って増加したことから、前年度から22.9ポイント上昇し、92.0パーセントとなりました。
- 「累積欠損金比率」は、引き続き累積欠損金が発生しておらず、0パーセントとなっています。※令和6年度は、2都市において、累積欠損金が発生しています。

③ 老朽化対策

下水道施設の老朽化対策の状況は
どうなっているのかな。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
Fi 3 有形固定資産 減価償却率 ↓	53.9 %	54.9 %	56.0 %	56.8 %	58.1 %	39.4 19位	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。低い方がよい。 (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100
Op10 施設の経年化率 (管きょ) ↓	17.6 %	18.6 %	19.9 %	21.2 %	22.4 %	44.9 17位	耐用年数を超えた管きょ延長の割合を示した指標で、管きょの老朽化度合を示している。低い方がよい。 (耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長)×100
Op30 管きょ改善率 ↑	0.3 %	0.2 %	0.3 %	0.2 %	0.3 %	47.1 8位	当該年度に更新した管きょ延長の割合を表した指標で、管きょの更新ペースや状況を把握できる。高い方がよい。 (改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長)×100

<評価結果の分析>

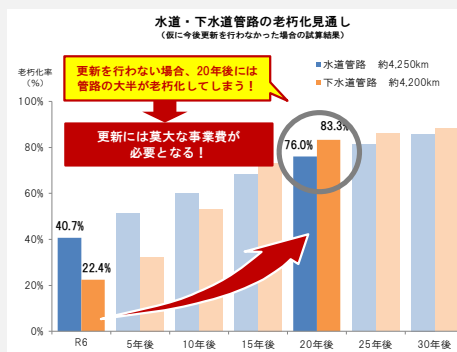
- 「有形固定資産減価償却率」は、これまでと同様に改築更新を上回るペースで減価償却費が増加したため、前年度と比べ1.3ポイント上昇（悪化）し、58.1パーセントとなりました。本指標値は、過去5か年以上連続して悪化しており、継続して施設の老朽化が進んでいます。
- 「施設の経年化率（管きょ）」は、これまでと同様に改築更新を上回るペースで管きょの老朽化が進んだため、前年度と比べ1.2ポイント上昇（悪化）し、22.4パーセントとなりました。
なお、京都市のように古くから下水道整備に着手している都市については、耐用年数を超えた管きょの割合が多くなる傾向にあります。
- 「管きょ改善率」は、維持管理延長が微増した一方で、改善延長がそれを上回り増加したことから、前年度と比べ0.1ポイント上昇し、0.3パーセントとなりました。
- 公共下水道事業では、今後20年間で加速する老朽化に対応するため、ビジョンにおいて10か年200億円の積立金確保を目指すこととしていますが、近年の水需要の減少や費用の上昇により、確保額が減少傾向にあることから、後期プランでは、更なる経営基盤強化の取組を進めることとしています。また、近年の工事費の上昇や中長期的な老朽管の増加などを踏まえ、現在、事業量・事業費の更なる平準化を検討したところ、令和10年度以降の管路更新の事業量・事業費は、平準化してもなお、水道・下水道ともに現プラン期間と比べて増加する見通しとなっています。
- 持続可能な事業運営に向けては、令和7年度に新設した上下水道事業審議会において、今後の事業の方向性や財源のあり方について議論いただき、検討を進めることとしています。



水道・下水道管路の老朽化について

本市では、事業拡張期（水道事業では昭和40年～50年代、公共下水道事業では昭和50年代～平成初期）に大量の管路や施設を整備しましたが、これらの管路等が順次耐用年数を迎え、老朽化が進んでいます。

仮に今後更新を行わない場合、約20年後には、水道管路（配水管）、下水道管路ともに約8割が老朽化する（耐用年数を超える）見通しです。



④ 施設の効率性

施設は効率的に
使用されているのかな。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
(B104) + 施設利用率 	56.7 %	56.5 %	58.7 %	58.9 %	57.4 %	44.3 14位	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。高いほど良い。 ※ただし、100%に近い場合には施設能力に余裕がなく、安定的な処理に問題を残しているといえる。 (晴天時一日平均処理水量／処理能力) × 100
(B105) + 最大稼働率 	92.4 %	96.1 %	88.3 %	87.6 %	83.4 %	55.8 7位	雨天時を含む1日最大処理水量がどれぐらいかを表す指標。効率性の観点から、100%を基準値として偏差値を算出した。 ※雨天時を含むため、100%を超えているからといって、処理能力が不足しているとは限らない。 (1日最大処理水量／処理能力) × 100
(C123) 固定資産使用効率 	5.1 m³/万円	5.3 m³/万円	4.8 m³/万円	5.0 m³/万円	4.9 m³/万円	63.7 3位	有形固定資産に対する年間総処理水量の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味している。 (年間総処理水量／有形固定資産) × 10000
M20 有収率 	57.7 %	57.7 %	60.0 %	59.6 %	61.2 %	34.8 20位	年間の汚水処理水量に対する有収汚水量(使用料収入の対象水量)の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど良い。 ※汚水処理水量には流入汚水量を用いている。 (年間有収汚水量／年間総汚水処理水量) × 100
CI140 水洗化率 	99.3 %	99.3 %	99.4 %	99.4 %	99.4 %	54.8 11位	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置(浄化槽による設置を除く)して汚水処理をしている人口の割合を表した指標であり、高い方がよい。 (現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口) × 100

+ は同じ記号で関連する指標を示しています。

<評価結果の分析>

- 「施設利用率」は、晴天時一日平均処理水量が減少したため、1.5ポイント低下し、57.4パーセントとなりました。「最大稼働率」は、前年度に比べて降雨量が減少したことにより、1日最大処理水量が減少したため、4.2ポイント低下し、83.4パーセントとなりました。「固定資産使用効率」は、0.1立方メートル低下したものの、大都市の中で高い値を示しています(京都市では、下水道区域の約40パーセントが雨水と汚水を同じ管きよで排除する合流式下水道であるため、これらの指標は降雨量の影響により増減しやすいものとなっています。)
- 「有収率」は、前年度と比べ、1.6ポイント上昇し、61.2パーセントとなりました(施設利用率等と同様に本指標も降雨量の影響を受けやすいものですが、今後も老朽化した管路の改築更新を進めます。)
- 「水洗化率」は、前年度と同水準の99.4パーセントとなりました。
- 今後も、将来の水需要の減少を考慮し、施設規模の適正化に向けた取組を推進することで、効率的な施設体系を構築していくとともに、個々の未水洗家屋の状況に応じたきめ細やかな勧奨を粘り強く実施し、未水洗家屋の早期解消に努めます。

⑤ 生産性

職員1人当たりの
生産性をチェックするよ。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
(C107) 職員1人当たり 使用料収入 ↑	48,740 千円/人	49,511 千円/人	55,087 千円/人	55,999 千円/人	57,346 千円/人	39.9 19位	職員1人当たりの生産性について、使用料収入を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 下水道使用料収入／損益勘定所属職員数
U170 職員1人当たり 有収汚水量 ↑	415 千㎡/人	420 千㎡/人	462 千㎡/人	466 千㎡/人	475 千㎡/人	42.4 16位	職員1人当たりの生産性について、有収汚水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 年間有収汚水量／損益勘定所属職員数
(U170) 職員1人当たり 総処理水量 ↑	818 千㎡/人	848 千㎡/人	851 千㎡/人	880 千㎡/人	863 千㎡/人	45.9 13位	職員1人当たりの生産性について、処理水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 年間総処理水量／損益勘定所属職員数

算出式の損益勘定所属職員数とは、維持管理部門に従事する職員数であり、年度末の職員数である。

<評価結果の分析>

- 下水道使用料収入の基となる年間有収汚水量が増加したことに加え、職員数が減少した結果、「職員1人当たり使用料収入」、「職員1人当たり有収汚水量」が前年度に比べて上昇しました。一方で、「職員1人当たり総処理水量」は降雨量の減少により処理水量が減少したことから、17千立方メートル低下しました。
- ※ 生産性の指標は、地方公営企業法の適用の違いにより、人事等総務部門を公営企業で行う場合と一般行政部門で行う場合や、流域下水道の供用の状況など、事業の運営形態の影響を大きく受けます。また、京都市のように、合流式下水道を多く採用している事業体では、処理場に流れ込む雨水は下水道使用料の対象ではなく、有収汚水量にも含まれないため、分流式下水道の割合が高い事業体に比べると、指標値が低くなる傾向にあります。
- 京都市では、平成8年度から継続して効率化推進計画を着実に推進し、事業・業務の見直しを継続して実施してきており、今後も効率的な事業運営を着実に進めます。



委託を考慮した生産性

上記の指標について、分母に「委託料を平均給与で割ることにより職員数に換算した値と損益勘定所属職員数との合計」を使用すると以下ようになります。

- 職員1人当たり使用料収入 21,250千円/人 大都市順位 14位
- 職員1人当たり有収汚水量 176千㎡/人 大都市順位 9位
- 職員1人当たり総処理水量 320千㎡/人 大都市順位 3位

委託料を含めて算出した場合、京都市においては、大都市の中では職員1人当たりの生産性が向上します。

⑥ 使用料

京都市の
下水道使用料を見てみよう。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
♂ M60 使用料単価 ↓	117.4 円/㎡	117.9 円/㎡	119.3 円/㎡	120.2 円/㎡	120.8 円/㎡	57.7 6位	有収汚水量1㎡当たり、どれだけの収益を得ているかを示し、低い方が良い。 ※経費回収率の観点から見ると、使用料単価が著しく汚水処理原価を下回るのは好ましくない。 下水道使用料収入／年間有収汚水量
♂ (C116) 1か月 10㎡当たり 家庭用使用料 (税抜き) →	700 円	700 円	700 円	700 円	700 円	55.7 8位	1か月に10㎡使用した場合における下水道使用料を示し、お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※下水道事業は必要な経費のほとんどを使用料収入で賄っていることから、適正な使用料水準による収入が必要。
♂ U120 1か月 20㎡当たり 家庭用使用料 (税抜き) →	1,830 円	1,830 円	1,830 円	1,830 円	1,830 円	54.8 6位	世帯人数2～3人の平均的な世帯の1か月の汚水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記に同じ。

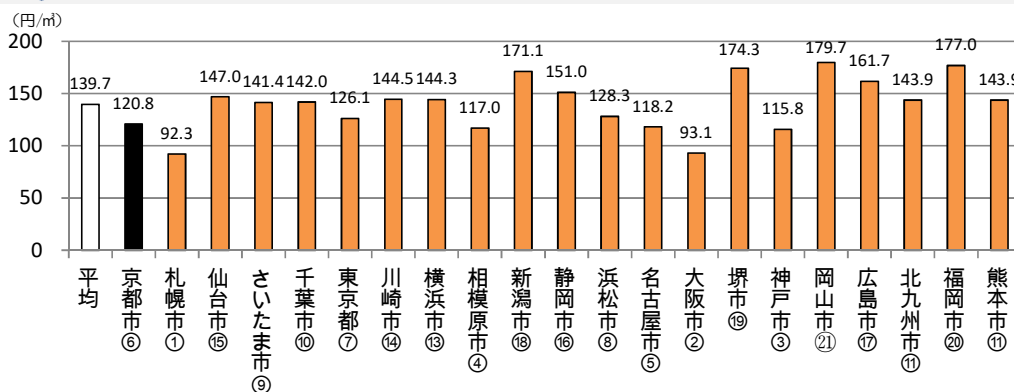
♂♂は同じ記号で関連する指標を示しています。 (♂①収益性「経費回収率」(P12)、♂⑦費用「汚水処理原価」(P18))

<評価結果の分析>

- 1立方メートル当たりの下水道使用料の平均価格を示す「使用料単価」は、使用料単価の高い事業用の水量が増加したため、前年度と比べ0.6円上昇し、120.8円となりました。大都市の平均値は139.7円であり、京都市は大都市の平均値よりも1立方メートル当たり18.9円（13.5パーセント）低くなっています。
- 1立方メートル当たりの汚水の処理に要するコストを示す「汚水処理原価」は、「⑦費用」で示すように110.4円となっており、「①収益性」の「経費回収率」は100パーセントを上回っています。
- 京都市の「1か月10㎡当たり家庭用使用料」は700円で、大都市平均値848円よりも148円安価になっています。また、「1か月20㎡当たり家庭用使用料」は1,830円となり、大都市平均値2,042円よりも212円安価になっています。



大都市使用料単価



※都市名の下のおの数字は順位を表しています。

⑦ 費用

汚水をきれいにするのに、
どのくらいかかるのかな。



指標名・目指すべき方向	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
M70 汚水処理原価 	107.7 円/㎡	105.2 円/㎡	108.1 円/㎡	108.7 円/㎡	110.4 円/㎡	62.6 3位	有収汚水量1㎡当たり、どれだけの費用が掛かっているかを示す。汚水処理に要する経費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 汚水処理費(減価償却費ベース)/年間有収汚水量
M80 汚水処理原価(維持管理費) 	49.6 円/㎡	48.9 円/㎡	51.9 円/㎡	52.9 円/㎡	54.9 円/㎡	60.5 3位	汚水処理原価のうち、維持管理費分(給与費及び物件費)を示す。汚水処理に要する経費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 汚水処理費(維持管理費)/年間有収汚水量
M90 汚水処理原価(資本費) 	58.1 円/㎡	56.3 円/㎡	56.2 円/㎡	55.8 円/㎡	55.5 円/㎡	57.7 4位	汚水処理原価のうち、資本費分(減価償却費及び企業債利息等)を示す。汚水処理に要する資本費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 汚水処理費(資本費)/年間有収汚水量

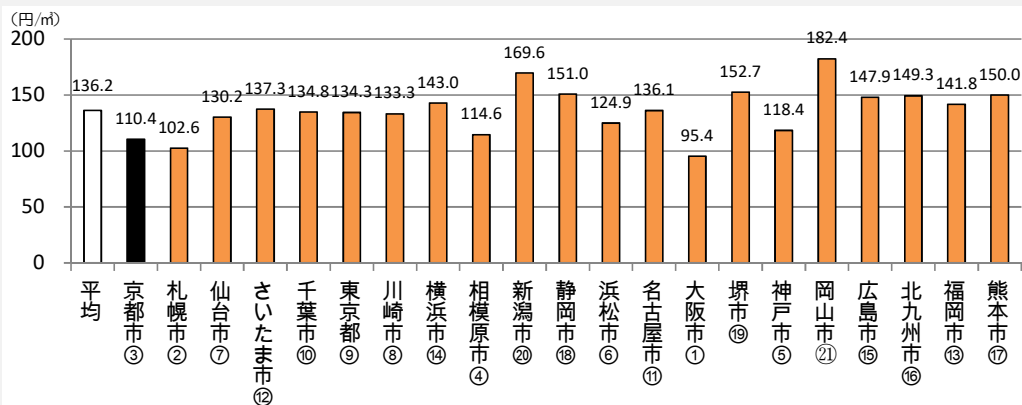
※は同じ記号で関連する指標を示しています。④①収益性「経費回収率」(P12)、④⑥使用料「使用料単価」(P17)

<評価結果の分析>

- 1立方メートル当たりの汚水の処理コストを示す「汚水処理原価」は、物価高騰による支出の増加等により「汚水処理原価(維持管理費)」が2.0円上昇し、54.9円となった一方で、企業債利息の減少等により「汚水処理原価(資本費)」が0.3円低下し、55.5円となったことから、全体として前年度に比べ1.7円上昇し、110.4円となりました。大都市の平均値は136.2円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり25.8円(18.9パーセント)低いコストで汚水を処理しています。
- 1立方メートル当たりの下水道使用料の収益を示す「使用料単価」は、「⑥使用料」で示すように120.8円となっており、「①収益性」の「経費回収率」は100パーセントを上回っています。



大都市汚水処理原価



※都市名の下のおの数字は順位を表しています。

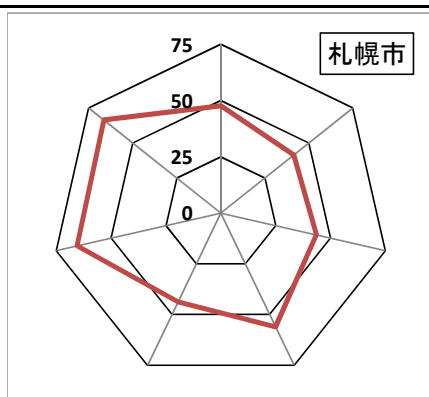
(参考) 主な都市との偏差値の比較

他の都市と比べてみよう。

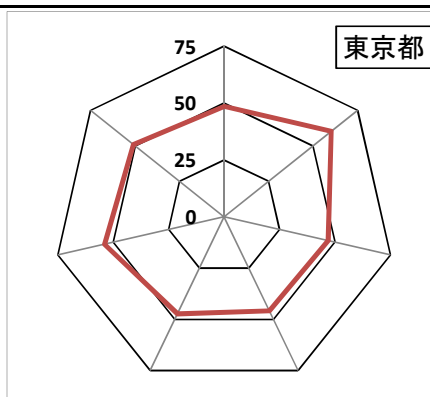


下水道事業背景情報(凡例) 評価年度末時点

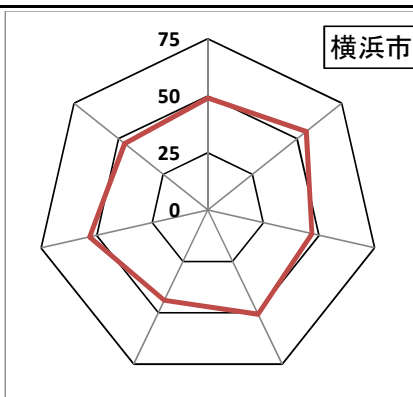
①建設事業開始後経過年数 ②現在処理区域内人口 ③現在処理能力 ④年間総処理水量 ⑤下水道使用料収入
⑥企業債残高 ⑦職員数 ⑧汚水管延長 ⑨雨水管延長 ⑩合流管延長 ⑪終末処理場数



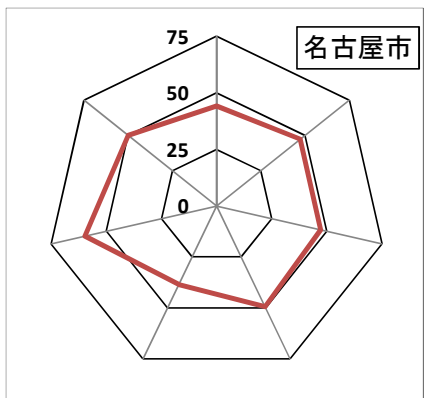
① 67年 ⑦ 497人
② 1,950,300人 ⑧ 2,161km
③ 1,147,000m³/日 ⑨ 2,082km
④ 338,441千m³/年 ⑩ 4,086km
⑤ 18,976,457千円 ⑪ 10か所
⑥ 242,463,858千円



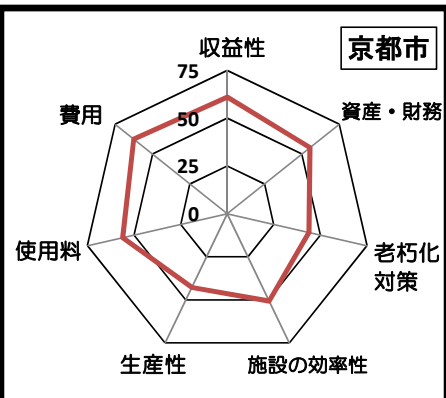
① 113年 ⑦ 2,469人
② 9,754,200人 ⑧ 1,947km
③ 6,283,000m³/日 ⑨ 1,784km
④ 1,687,949千m³/年 ⑩ 12,491km
⑤ 151,683,662千円 ⑪ 14か所
⑥ 1,068,594,412千円



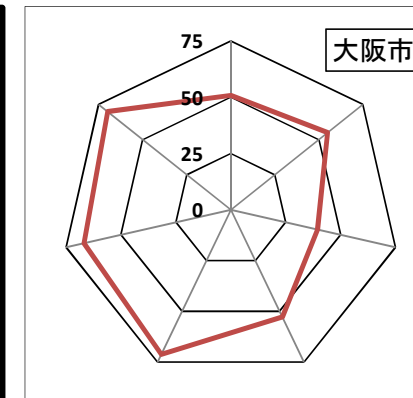
① 74年 ⑦ 953人
② 3,754,138人 ⑧ 5,095km
③ 2,146,225m³/日 ⑨ 3,699km
④ 562,038千m³/年 ⑩ 3,202km
⑤ 54,020,573千円 ⑪ 11か所
⑥ 583,213,647千円



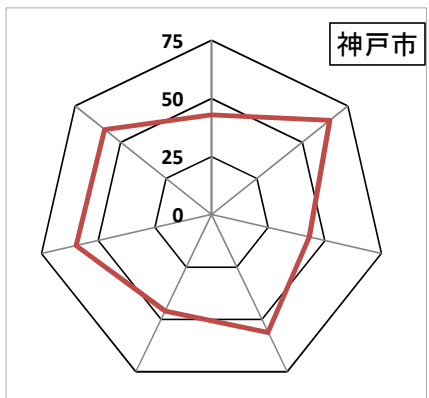
① 117年 ⑦ 955人
② 2,286,300人 ⑧ 2,775km
③ 1,900,500m³/日 ⑨ 98km
④ 421,773千m³/年 ⑩ 5,079km
⑤ 30,084,985千円 ⑪ 15か所
⑥ 417,632,681千円



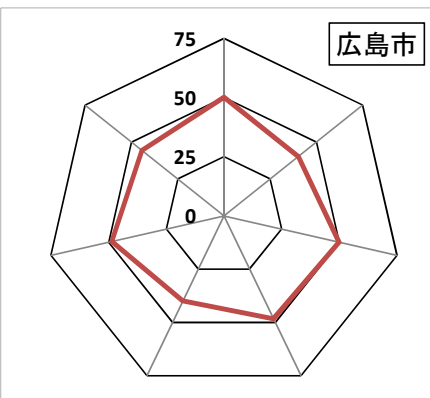
① 94年 ⑦ 519人
② 1,361,800人 ⑧ 2,242km
③ 1,256,650m³/日 ⑨ 173km
④ 314,239千m³/年 ⑩ 1,845km
⑤ 20,873,957千円 ⑪ 5か所
⑥ 237,320,125千円



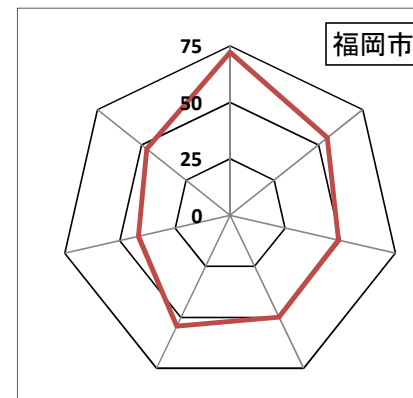
① 113年 ⑦ 433人
② 2,783,854人 ⑧ 74km
③ 2,722,000m³/日 ⑨ 58km
④ 608,492千m³/年 ⑩ 4,861km
⑤ 37,544,626千円 ⑪ 13か所
⑥ 438,910,065千円



① 73年 ⑦ 338人
② 1,483,967人 ⑧ 4,112km
③ 710,200m³/日 ⑨ 669km
④ 179,723千m³/年 ⑩ 90km
⑤ 19,334,459千円 ⑪ 6か所
⑥ 144,626,483千円



① 73年 ⑦ 410人
② 1,129,460人 ⑧ 2,301km
③ 496,600m³/日 ⑨ 1,441km
④ 155,095千m³/年 ⑩ 871km
⑤ 18,600,150千円 ⑪ 5か所
⑥ 342,076,821千円



① 94年 ⑦ 326人
② 1,604,830人 ⑧ 3,523km
③ 704,200m³/日 ⑨ 3,087km
④ 215,489千m³/年 ⑩ 701km
⑤ 28,487,566千円 ⑪ 6か所
⑥ 305,637,823千円



ビジョン・プランについて詳しくはホームページをご覧ください。



令和7年度 京都市上下水道事業 経営評価（令和6年度事業）
＜別冊資料＞財務指標等に基づく中長期の分析（経営指標評価）

令和7年9月

京都市上下水道局 経営戦略室
〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 3
TEL 075-672-3114 FAX 075-682-2454
<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>
